

協会だより

2019

Vol.12



Contents

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 2 平成31年度 事業計画 | 6 脳ドック検診費用の一部助成のご案内 |
| 3 平成31年度 研修会・スポーツ大会開催予定のご案内 | 宿泊利用料一部助成のご案内 |
| 4 社会保険事務基礎講座募集のご案内 | 7 かごしま水族館入館補助券のご案内 |
| | 8 社会保険協会費納入のお願い |

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会

お申し込み・
お問い合わせ先

〒890-0056 鹿児島市下荒田三丁目44番18号 のせビル3階301号
TEL:099(297)6660 FAX:099(297)6661
ホームページ <http://www.shahokyo-kagoshima.jp>

鹿児島県社会保険協会

検索

第16回通常理事会を3月26日に開催し、平成31年度の事業計画等について原案どおり可決・承認されたことを下記のとおりご報告いたします。

当協会の事業運営につきましては引き続きご理解とご協力並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年度 事業計画

社会保険制度の普及、発展、向上及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、関係機関と連携・協力を密にし、健康保険制度及び公的年金制度の普及啓発を図り、併せて事業主・被保険者及び被扶養者の健康の保持と福利の増進を図ることを目的に次の事業を重点的に実施する。

1. 広報に関する事業

事業主及び被保険者に対して、健康保険制度及び公的年金制度の普及を図り、事業所の円滑な運営に寄与するために、次の広報活動事業を実施する。

- (1) 社会保険制度の改正内容及び事務手続き方法など発行時期に応じたタイムリーな情報を掲載した、広報誌「社会保険かごしま」を奇数月に年6回発行し、会員事業所に送付するとともに、県内の日本年金機構各年金事務所（以下「年金事務所」という。）及び全国健康保険協会鹿児島支部（以下「協会けんぽ」という。）などへの来訪者にも広く配布し社会保険制度の情報を提供するほか、当協会のホームページに掲載して周知徹底を図る。
また、社会保険制度への新規加入事業所に対し、本会への加入勧奨に併せて広報誌等を送付する。
- (2) 会員事業所に対し、広報誌「協会だより」を4月に発行し、平成31年度の事業内容を周知徹底を図る。
- (3) 社会保険制度の仕組みを正しく理解し、円滑に事務手続きが進められますよう、解説書、パンフレット、リーフレット等を随時配付する。
- (4) 関係機関との意見交換に努め、また必要に応じてマスコミ等を活用し、事業内容の周知徹底を図る。

2. 研修・相談事業

事業主や被保険者からの社会保険制度に関する相談等に応じるなど、社会保険制度に対する正しい理解と知識を深めていただくため、次の事業を実施する。

- (1) 社会保険制度加入事業所の事務担当者を対象に、実務に役立つ健康保険・公的年金保険に関する事務研修会の開催及び社会保険事務基礎講座を開講する。
- (2) 要請のある会員事業所に赴き、被保険者等に対し年金に関するセミナー及び個別年金相談を実施し利便を図るとともに、退職後の医療・年金・雇用保険等についての情報提供を行う。
- (3) 年金事務所及び協会けんぽなどと連携して事務研修会を開催し、社会保険制度に関する各種届書の記入方法及び申請等の的確な提出が図られるよう努める。

3. 福利厚生事業

事業主や被保険者に対し、健康づくりの重要性についての普及啓発を図り、被保険者並びにその家族の健康の保持増進のため、次の事業を実施する。

- (1) 生活習慣病予防・改善のため、職場における健康づくりのための研修会を開催する会員事業所からの要請に基づき、医師・保健師等を派遣し、講話や健康体操及び体力測定などを実施する。
- (2) 健康の保持増進を図ることを励行するため、関係機関と連携し各種スポーツ大会（ソフトボール、バレーボール、ボウリング等）を開催する。
- (3) 脳ドック検診の受検の重要性の周知を推進し、被保険者の疾病の早期発見・早期治療を支援するため、検診費用の一部を助成する。
- (4) 「契約宿泊施設」及び「いおワールドかごしま水族館」の利用料金の一部を助成する。

4. 育成事業

本県社会保険事業の円滑な推進に寄与している鹿児島県社会保険委員会連合会の事業活動に協力し、その活動を支援するとともに年金委員及び健康保険委員の育成を図り、被保険者並びに被扶養者等への制度の普及と福利の増進に努める。

平成31年度社会保険事務研修会・スポーツ大会開催予定のご案内

新任社会保険事務担当者研修会(初心者対象)

(社会保険がごしま 3月号掲載)

内容 新任の社会保険事務担当者を対象に基礎的な事務手続きや制度についての研修会を開催します。

- テーマ**
- 取得・喪失・扶養(異動)届について
 - 健康保険の給付について
 - 社会保険料の算出について

開催日	開催地区	会場
5月14日(火)	鹿児島市	かごしま県民交流センター
5月16日(木)	霧島市	霧島市民会館
5月21日(火)	薩摩川内市	川内文化ホール
5月23日(木)	鹿屋市	鹿屋市農業研修センター
5月29日(水)	奄美市	奄美振興会館



社会保険事務基礎講座(初心者～5年未満対象)

(6ヶ月講座) ※4～5ページ参照

内容 初心者を対象に6ヶ月(1ヶ月に1回)の期間をかけて、社会保険事務担当者が日常行う事務手続きや、社会保険制度のしくみから届書の記載・提出書類等基礎をテーマごとに学び、従業員の方々への確かな助言ができることを目的にした講座です。

また、社会保険に関連する労務管理のワンポイントも学びます。

開催月	開催予定会場
6月～11月 (2コース)	かごしま県民交流センター

社会保険事務担当者研修会(経験者対象)

内容 社会保険事務担当者を対象に、より一層の円滑な事務手続きや社会保険制度に関する知識を深めていただく目的で研修を行います。

開催日・開催月予定	開催地区・会場予定	テーマ
5月30日	奄美市 奄美振興会館	○退職時に関する手続き(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
7月～12月	・屋久島町 ・知名町 ・喜界町 ・徳之島町	○退職時に関する手続き(健康保険・厚生年金保険・雇用保険) ○扶養要件等について
	・屋久島町 ・指宿市 ・霧島市 ・湧水町 ・薩摩川内市 ・さつま町 ・垂水市 ・志布志市 ・喜界町 ・徳之島町 ・和泊町	○出産時に関する手続き(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
1月～3月	・鹿児島市 ・日置市 ・南さつま市 ・始良市 ・出水市 ・鹿屋市 ・奄美市	○退職時に関する手続き(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	・瀬戸内町	○扶養要件等について

講師：社会保険労務士

算定基礎届説明会(新規事業所対象)

内容 初めて「算定基礎届」を提出される事業所や担当者を対象に、健康保険や厚生年金保険の被保険者の標準報酬月額を決定するための算定基礎届書の記入方法等の説明会を行います。

開催日	開催地区	会場
6月19日(水)	加治木	始良市文化会館
6月20日(木)	鹿児島南	鹿児島市民文化ホール
6月21日(金)	奄美大島	奄美振興会館
6月24日(月)	鹿屋	鹿屋市中央公民館
6月25日(火)	鹿児島北	かごしま県民交流センター
6月27日(木)	川内	薩摩川内市国際交流センター

社会保険合同実務研修会

内容 年金事務所・協会けんぽ・社会保険委員会・当協会との合同開催です。社会保険事務手続きを実務に沿った研修会を行います。

開催月	開催地区
11月	鹿児島地区
	加治木地区
	薩摩川内地区
	鹿屋地区
	奄美大島地区

講師：年金機構年金事務所職員・全国健康保険協会鹿児島支部職員

健康づくりスポーツ大会

開催月予定	開催地	大会名
6月30日(日)	徳之島町体育センター	バレーボール大会
9月8日(日)	太陽が丘総合運動公園体育館	バレーボールあまみ大会
11月(調整中)	鹿児島市	ソフトボール大会
	霧島市	ボウリング大会
2月(調整中)	鹿児島市	
	南さつま市	



(詳細につきましては、広報誌「社会保険 かごしま」及びホームページに掲載予定です。)

会員事業所様 初心者対象

平成31年度 社会保険事務基礎講座の募集ご案内

無料

初心者を対象に毎月1回、6月～11月まで計6回学ぶ講座です。

従業員の採用から退職までの社会保険事務の流れに沿って、項目ごとに社会保険制度・届出書の記入の留意点・関連する労務管理のワンポイントなど基礎を中心に理解を深め、社会保険・労働保険事務の効率化を図る目的です。

回数	開催日(2019年)		社会保険事務基礎講座項目	社会保険事務基礎講座内容
	Aコース(月前半コース)	Bコース(月後半コース)		
1	6月4日(火)	6月26日(水)	1. 社会保険制度のしくみ 2. 労働保険制度のしくみ 3. 事務手続きの留意点・働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険・厚生年金保険・国民年金・国民健康保険とは？ 会社が行う採用から退職までの届書・申請の流れ 短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大 雇用保険・労働者災害補償保険 社会保険・雇用保険等事務手続きと添付書類 働き方改革に伴う改正点
2	7月4日(木)	7月17日(水)	1. 採用に伴う手続き 2. 社会保険料・労働保険料計算について 3. 健康保険被扶養者の要件	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険・雇用保険届書の記入方法と提出先・従業員の氏名及び住所変更の注意点 標準報酬月額の設定と控除・納付及び労働保険料控除 被扶養者の条件・被扶養者異動届の記入方法・添付書類 国民年金第3号
3	8月1日(木)	8月27日(火)	1. 被保険者の昇給・降給について 2. 賞与の支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> 随時改定(月額変更届)・定時決定(算定基礎届)の記入方法 労働保険料申告と納付について 届書記入方法について
4	9月4日(水)	9月26日(木)	1. 出産・育児休業に係る基礎知識・手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険・厚生年金保険料免除の届出書と休業終了時の標準報酬月額の改定 妊娠・出産に係る健康保険の給付と申請 育児休業給付金の支給申請(雇用保険) 養育期間中の厚生年金保険の標準報酬月額の特例措置
5	10月(未定)	10月(未定)	1. 育児・介護休業法の基礎知識 2. 健康保険・労災保険給付の手続き	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業法のポイント 健康保険・労災保険の違いと第三者行為 給付申請に係る事業主証明の記入と提出方法 労災事故に伴う届書の作成・提出
6	11月(未定)	11月(未定)	1. 従業員の退職に伴う手続き 2. 退職後の健康保険と公的年金の留意点 3. 定年退職者継続再雇用の基礎知識 4. 総復習	<ul style="list-style-type: none"> 喪失届・離職票の記入と失業給付 退職後の健康保険・国民年金 在職老齢年金のしくみ・雇用保険との調整のしくみ

社会保険に関する届出書について記載内容をわかりやすく説明。
また、届出書の記入練習等を行い、実務に応じた講習をします。(理解度のチェック!)
是非、基礎知識を習得しませんか?



※講座終了後、個別相談も受けられます。ご参加をお待ちしております。

対象者 会員事業所の初心者の社会保険事務担当で、全6回受講できる予定の方

募集定員 各66名(先着順)

受講料 無料

受講時間 13時30分～16時00まで(個別相談含む)

日程・内容 上記のとおり

講師 社会保険労務士

会場 かごしま県民交流センター研修室
駐車場につきましては2時間以内は無料。それ以上は30分毎に150円

申込方法 次ページの申込書にご記入のうえ FAX (099-297-6661) または当協会へご送付ください。
定員になり次第締め切ります。受講者には、開催日未定の日付につきまして改めてご案内いたします。
また受講日約1週間前にご案内のハガキをご送付いたします。
※お申し込みは1コースのみです。(代講はできません。)

社会保険事務基礎講座 申込書 ●コピー可

希望コース ご希望のコースに○をして下さい		Aコース(月前半コース)	Bコース(月後半コース)
事業所整理記号		事業所番号	
事業所	所在地	〒 ー	
	名称		
	電話番号等	TEL	FAX
参加者氏名			

※お申し込みいただきました個人情報につきましては、本事業に関することについて利用するもので他の目的に利用することはありません。

お申し込み・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

脳ドック検診費用の一部助成のご案内

脳ドック検診(10割自己負担)を受診された会員事業所の被保険者の皆様の脳ドック検診費用の一部を助成しています。

助成対象の受検期間 2019年4月1日(月)~2020年3月31日(火)まで

助成対象者 会員事業所の被保険者

助成人員 先着100名(定員に達し次第締め切ります)
※ただし、助成人員は1事業所6名までとさせていただきます。
(健康保険が適用される診療での検査は、助成対象外です。ご了承ください。)

助成金額 3,000円(受検者1人)

申込方法 ①検診実施医療機関は指定しておりませんので、直接予約していただき、受診後のお申込みとなります。
②「助成金申込書」は当協会のホームページからダウンロードしてください。また、用紙の送付ご希望の方は当協会(TEL099-297-6660)へご連絡ください。
※助成金は事業所へお振り込みとなります。なお、受検者にお振り込みご希望の場合は、受取代理人のご記入・押印が必要です。
③申込書にご記入のうえ、検診実施医療機関が発行しました脳ドックの受検が確認できる領収書のコピーを添付して当協会へご送付ください。(FAX不可) **領収書のご確認!**



お申し込み・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

宿泊利用料一部助成のご案内

職場の皆様とその扶養者の方が当協会契約宿泊施設にご宿泊の際にはご利用ください。



会員事業所の被保険者とその被扶養者の皆様の健康保持増進を図るため、契約宿泊施設をご利用の際に宿泊利用料の一部助成を行っております。

現在の県内契約宿泊施設及び県外契約施設(休暇村)住所一覧につきましては、当協会のホームページ「施設利用助成」に掲載しておりますのでご覧ください。

「契約宿泊施設利用助成申込書」は、当協会のホームページよりダウンロードしてください。

なお、当協会契約宿泊施設一覧表・契約宿泊施設利用助成申込書の送付ご希望の方はご送付いたしますので当協会(TEL099-297-6660)へご連絡ください。

助成対象者

- 会員事業所の被保険者とその被扶養者(3歳以下は除く)
- 助成金額は1,000円です。なお、ご利用回数は年度内に1人1回とさせていただきます。(連泊されても助成金は1,000円です。また、日帰り・食事等にはご利用できません。)

お申し込み方法

1. 契約宿泊施設への予約をしてください。

※旅行会社等のホテルパックは対象外です。

2. 「契約宿泊施設利用助成申込書」にご記入のうえ、当協会へご送付ください。※宿泊日の10日前までにご送付ください。(FAX不可)

3. 申込書受付後、「契約宿泊利用助成承認書」を事業所にご送付いたします。

※申込書に不備等ございましたら、担当者またはご本人へご連絡いたします。

4. 契約宿泊施設でチェックインの際、フロントに「契約宿泊施設利用助成承認書」をご提示ください。※ご提出がない場合は、助成が受けられないのでご注意ください。

○施設・サービスの内容等につきましては、直接各施設へお問い合わせください。 キャンプ場は対象外です。

お申し込み・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

かごしま水族館入館補助券のご案内

平成31年度からいつでもお申し込みができます!

場 所 いおワールドかごしま水族館
(鹿児島市本港新町3番地1)

申 込 資 格 会員事業所の被保険者とその被扶養者



割 引 料 金 大人(高校生以上) (一般料金1,500円) → **1,000円**
 小人(小・中学生) (一般料金 750円) → **450円**
 幼児(4歳以上) (一般料金 350円) → **250円**

●入館券購入窓口で、入館補助券を添えて(割引)料金をお支払いください。

申 込 方 法

- ①下記申込書に記入(当協会ホームページからもダウンロードできます。)
- ②宛名を明記した返信封筒(切手貼付)
- ①と②を同封のうえ「一般財団法人鹿児島県社会保険協会」へ必ず**郵送**にてお申し込み下さい。(なるべく入館予定約1ヶ月前までにお申し込みいただきますようご協力をお願いいたします。)

※FAXでのお申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

補助券有効期間 2020年3月31日(火)まで有効

お申し込み・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

かごしま水族館入館補助券申込書 (コピー可)

年 月 日

事業所整理記号		事業所番号
事業所	所在地	〒 -
	名 称	Ⓜ
	電話番号	
担 当 者 名		

※お申し込みされる方全員(被扶養者含む)のお名前をご記入ください。(事業所ごとの申請になります。)
 [大人(高校生以上の方)・小人(小・中学生)・幼児(4歳以上小学生未満)]

氏 名	券 種	本人・被扶養者別	氏 名	券 種	本人・被扶養者別
	いずれかに○をつけてください			いずれかに○をつけてください	
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者

※お申込みいただきました情報については、本事業に関することについて利用するもので、他の目的に利用することはありません。

平成31年度社会保険協会費納入のお願い

会員の皆様方には、平素から当協会の事業運営につきましては、多大なるご理解とご協力並びにご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

平成30年度の事業運営におきましては、多くの会員事業所の皆様方に研修会・スポーツ大会等ご参加いただき、心から感謝申し上げます。

本年度も会員事業所の皆様方へ一層の社会保険制度の理解度を高めるため、関係団体のご協力のもとタイムリーな情報をご提供できるよう広報事業及び研修事業の推進、また会員事業所様の被保険者、被扶養者の方々の健康と福利増進を目的として、健康づくり講習会・職場のスポーツ大会、脳ドック検診費用・いおワールドかごしま水族館・契約宿泊施設の利用一部助成を引き続き推進してまいり所存でございます。

これらの事業を実施するための費用は、会員事業所様からご協力いただいております社会保険協会費が唯一の財源となっております。

出費ご多端な折、誠に恐縮ではございますが、何卒、当協会の事業運営に引き続き特段のご理解とご協力並びにご支援を賜り、平成31年度会費納入につきましてもご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年会費（四月～翌三月）

	被保険者数	会費(年額)	加入金 (初回のみ)
全国健康保険協会 管掌事業所	1～10名	3,000円	500円
	11～20名	4,200円	
	21～30名	5,200円	
	31～50名	6,500円	
	51名以上	(人員×110円)+1,300円	
健康保険組合	全ての組合	(人員×40円)+800円	

※会費は消費税等の課税対象外です。また、途中加入は月割りで計算いたします。

事業所の名称・住所変更の場合はお知らせください。

事業所名称・所在地の移転・変更等ございましたら、お手数ですが下記にてご記入の上、FAX(099-297-6661)または、郵送にてお知らせください。

変更前	事業所整理記号番号	
	事業所名称	
	事業所所在地	〒 -
	電話番号	



変更後	事業所整理記号番号	
	事業所名称	
	事業所所在地	〒 -
	電話番号	

お問い合わせ先は表紙をご覧ください。